⑲日本国特許庁（JP）　⑪実用新案出願公開

⑲公開実用新案公報（U）　平4－28812

⑤Int.Cl.⁵　識別記号　庁内整理番号　⑬公開　平成4年(1992)3月9日
A 45 D 34/04　A　8206－3B

審査請求　未請求　請求項の数 1　（全1頁）

⑤考案の名称　液体化粧用筆軸

⑪実　願　平2－69604
⑫出　願　平2(1990)7月2日

⑦考案者　三浦　昭良　神奈川県横浜市栄区小菅ケ谷町1750番地　株式会社新和製作所内
⑦考案者　石井　守　神奈川県相模原市上溝878番地
⑦出願人　株式会社新和製作所　神奈川県横浜市栄区小菅ケ谷町1750番地
⑦出願人　麻沼鉛業株式会社　東京都中野区南台3丁目37番19号
⑦代理人　弁理士　八木　秀人　外1名

⑤実用新案登録請求の範囲

先端部に筆毛の植設された筆軸本体の外周面に軸方向に延びる複数の凹溝が形成されたことを特徴とする液体化粧用筆軸。

図面の簡単な説明

第1図は本考案の一実施例の要部である筆軸先端部の斜視図、第2図は筆軸本体の横断面図、第3図は本考案の第2の実施例の要部横断面図、第4図は本考案の第3の実施例の要部横断面図、第5図は従来の筆軸の一部を破断して示す側面図である。

10……筆軸、12……筆軸本体、13……凹溝、16……筆毛。

第1図

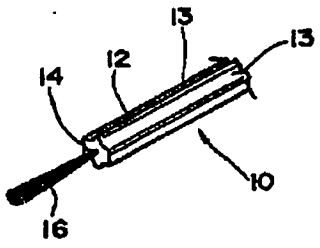

第2図

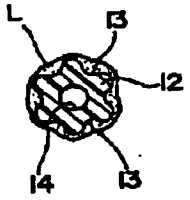

第5図

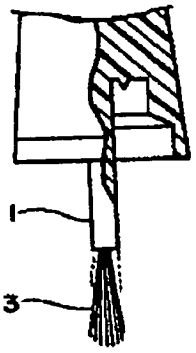

第3図

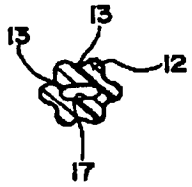

第4図

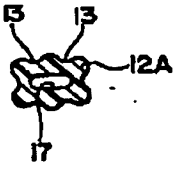

公開実用平成 4－28812

⑲日本国特許庁（JP）　⑪実用新案出願公開

⑫公開実用新案公報（U）　平4－28812

⑤Int.Cl.⁵	識別記号	庁内整理番号	⑬公開　平成4年(1992)3月9日
A 45 D 34/04	A	8206－3B	

審査請求　未請求　請求項の数 1　（全　頁）

⑭考案の名称　液体化粧用筆軸

⑳実　願　平2－69604

㉒出　願　平2(1990)7月2日

⑫考案者	三浦　昭良	神奈川県横浜市栄区小菅ケ谷町1750番地　株式会社新和製作所内
⑫考案者	石井　守	神奈川県相模原市上溝878番地
⑪出願人	株式会社新和製作所	神奈川県横浜市栄区小菅ケ谷町1750番地
⑪出願人	麻沼総業株式会社	東京都中野区南台3丁目37番19号
⑭代理人	弁理士　八木　秀人	外1名

明　細　書

1．考案の名称

液体化粧用筆軸

2．実用新案登録請求の範囲

（1）先端部に筆毛の植設された筆軸本体の外周面に軸方向に延びる複数の凹溝が形成されたことを特徴とする液体化粧用筆軸。

3．考案の詳細な説明

〔産業上の利用分野〕

本考案は、手や足にエナメル等の液状化粧料を塗布する塗布具に係り、特に保持容量の大なる液体化粧用筆軸に関するものである。

〔従来技術及び考案の解決しようとする課題〕

この種の従来の塗布具としては、実公昭59－39938号（第5図参照）に示されるように、筆軸1の先端に筆毛3が植毛された構造で、先端の筆毛3を壜内のエナメル液内に浸漬して使用する。そして実際の使用に際しては、筆毛3のみならず筆軸1の先端部もエナメル液中に浸漬され、塗布時には筆毛3に保持されたエナメル液が塗布

174
実開4－288

消費されるに伴い、筆軸１の表面に付着したエナメル液が筆毛３の方に移行して筆先から塗布消費されるようになっている。

しかし、従来の筆軸では一度の浸漬で、十分な量のエナメル液を付着保持させることができないという問題があった。

本考案は前記従来技術の問題点に鑑みなされたもので、その目的は筆軸の化粧液保持容量の大きい液体化粧用筆軸を提供することにある。

〔課題を解決するための手段〕

前記目的を達成するため、本考案に係る液体化粧用筆軸においては、先端部に筆毛の植設された筆軸本体の外周面に軸方向に延びる複数の凹溝を形成するようにしたものである。

〔作用〕

筆軸本体の外周面に軸方向に形成されている凹溝が筆軸本体の外表面積を大とし、外表面積の大なる筆軸本体表面に付着保持された化粧液が自重により下方、即ち筆毛側に移行する。

〔実施例〕

次に本考案の実施例を図面に基づいて説明する。

第１図は本考案の一実施例である筆軸の要部斜視図、第２図は筆軸の横断面図である。

これらの図において、筆軸１０は手で把むことのできる把持部（図示せず）と、この把持部に一体化された筆軸本体１２とからなり、筆軸本体１２の先端部には筆毛１６が植設されている。筆軸本体１２は横断面円形で、その外周面には軸方向に延びる多数の凹溝１３が形成されている。なお符号１４は筆毛１６が植設される丸孔である。

この実施例に示す筆軸１０が化粧液Ｌに浸漬されると、化粧液Ｌは、筆毛１６は勿論のこと、筆軸本体１２の外周面にも付着し、凹溝１３内にも入り込んで保持される。そして化粧液Ｌを爪などに塗布する際には、塗布に伴って筆毛１６の化粧液が減少すると、順次筆軸本体１２の外周に付着している化粧液Ｌが自重で下方に移行し、筆毛１６に順次供給される。このため本実施例に係る筆軸では、従来の筆軸よりも、一度の浸漬により多くの化粧液Ｌを塗布することができる。

また、前記実施例では筆軸本体１２の径を軸方向に均一の大きさとしているが、筆軸本体１２の先端部を先細テーパ形状として、筆軸本体外周に付着した化粧液Ｌの筆毛１６への移行をスムーズとなるように構成してよい。

第３図は本考案の第２の実施例の要部である筆軸の横断面図を示している。この第２の実施例では、筆軸本体１２に形成されている筆毛孔１７の形状が略楕円形で、筆毛が偏平な平筆状とされて、巾広く化粧液の塗布ができる構造となっている。

第４図は本考案の第３の実施例の要部である筆軸の横断面図を示しており、楕円形断面形状の筆軸本体１２Ａに略楕円形の筆毛孔１７が形成され、筆毛孔１７に植設された筆毛も偏平な平筆状とされている。

なお前記第１～第３の実施例では、いずれも筆軸外周面に形成された凹溝１３が横断面円弧形状とされているが、凹溝１３は、筆軸の外表面積を大きくし、付着した化粧液の自重による移行を妨げない断面形状であればよく、例えば矩形断面や

三角形断面その他の断面形状であってもよい。

〔考案の効果〕

以上の説明から明かなように、本考案に係る液体化粧用筆軸によれば、筆軸本体の外周面に軸方向に延びる凹溝が形成されているので、筆軸が化粧液に浸漬されると、化粧液は筆毛は勿論、この凹溝内にも付着保持され、結果として一度の浸漬により従来よりも多くの化粧液を塗布することができる。

4．図面の簡単な説明

第1図は本考案の一実施例の要部である筆軸先端部の斜視図、第2図は筆軸本体の横断面図、第3図は本考案の第2の実施例の要部横断面図、第4図は本考案の第3の実施例の要部横断面図、第5図は従来の筆軸の一部を破断して示す側面図である。

10…筆軸、

12…筆軸本体、

13…凹溝、

16…筆毛。

178

第 1 図

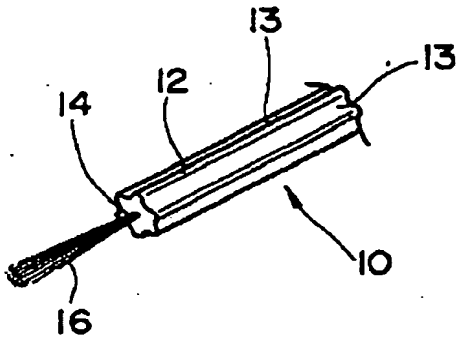

第 2 図

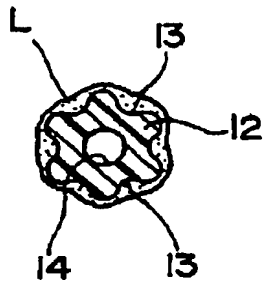

第 3 図

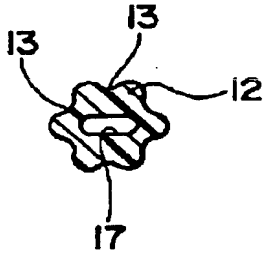

第 4 図

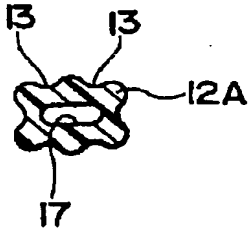

第 5 図

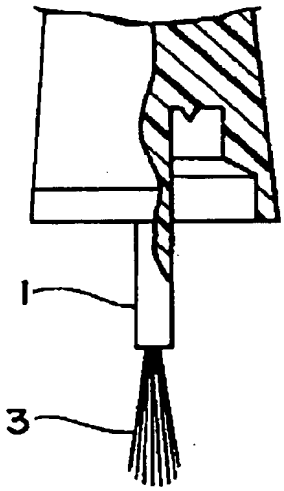

代理人 八 木 秀 人